

【再評価】

事業区分	事業名	事業概要	経緯 上:事業化等 下:前回評価	事業費 〔億円〕 上:全体 下:H28末まで (進捗率)	前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化等 ※1	審議区分	再評価 該当要件	対応 方針 (原案)	備考
河川	高梁川直轄河川改修事業 (岡山河川事務所)	高梁川は、岡山県の西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山に発し、途中小坂部川や成羽川等の支川を合わせ、下流で小田川と合流し瀬戸内海に注ぐ、流域面積2,670km ² 、幹川流路延長111kmの一級河川である。 高梁川流域では、過去から度重なる洪水に見舞われ、昭和年代に入っても昭和9年9月(室戸台風)、昭和20年9月(枕崎台風)等により甚大な被害が発生している。 このため、本事業は、戦後最大洪水(昭和47年7月)と同規模の降雨で発生する洪水や既往最高潮位(平成16年8月台風16号)の高潮の発生に対して、家屋等の浸水被害を防止・軽減するため河川改修を行うものである。	H23	821	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H25再	139 (17%)					
河川	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) (岡山河川事務所)	高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控えており、また、小田川沿川では幹線道路の改良や鉄道の開業などに伴い、宅地化が進み被害ポテンシャルが増大している。 小田川は高梁川からの背水影響により、過去から度重なる洪水に見舞われ、昭和年代に入ってから、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水、昭和51年9月洪水等により、甚大な被害が発生している。 このため、本事業は、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、家屋等の浸水被害を防止するため河川改修を行うものである。	H25新規	280	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			-	17 (6%)					
河川	高梁川総合水循環環境整備事業 (岡山河川事務所)	高梁川は、岡山県西部に位置し、幹川流路延長111km、流域面積2,670km ² の一級河川である。高梁川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、高梁川の良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H21	3.7	有	全体事業費及び事業期間の変化	重点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H25再	3.2 (85%)					
道路	一般国道375号 東広島・呉道路 (広島国道事務所)	一般国道375号は、広島県呉市から三次市を経由し、島根県大田市までを結ぶ、延長約191kmの主要幹線道路である。 東広島・呉道路は、広島県南部の中央に位置し、山陽自動車道と呉市を結ぶ延長32.8kmの高規格幹線道路である。	H5	1,925	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H25再	1,597 (83%)					
道路	一般国道2号 周南立体 (山口河川国道事務所)	一般国道2号は、大阪市を起点とし、北九州市に至る、延長約670kmの主要幹線道路である。 周南立体は、国道2号周南市内の慢性的な交通混雑の緩和及び交通安全の確保、物流交通や地域連携の円滑化を目的とした延長3.5kmの道路整備である。	H20	45	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H25再	2 (5%)					
道路	一般国道2号 岩国・大竹道路 (広島国道事務所・山口河川国道事務所)	一般国道2号は、大阪市を起点とし、北九州市に至る、延長約670kmの主要幹線道路である。 岩国・大竹道路は、国道2号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、広島県と山口県間の広域的な連携を目的とした延長9.8kmの道路整備である。	H13	1,330	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H25再	246 (19%)					

※1:「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化等」判定基準 以下A.~C.のいずれも満たす場合、変化「無」

- A. 事業目的に変更がない。
- B. 社会経済情勢の変化がない。(例:地元情勢等の変化がない)
- C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変化がない。
 - 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。[例:B/C算定方法に変更がない。]
 - 2. 需要量等の変化がない。[需要量等の減少が10%以内]
 - 3. 事業費の変化[事業費の増加が10%以内]
 - 4. 事業展開の変化[事業期間の延長が10%以内]

まとめて
説明・審議

平成28年度 第2回 事業評価監視委員会 対象事業位置図

